

令和4年度 陽光の園 事業計画

新型コロナウイルス第6波の発生に伴い高齢者福祉施設の感染対策は令和4年度も引き続き最重要な課題となると思われる。また、人材確保の困難さや都市周辺部の人件費に対する介護報酬の低さなど経営環境の厳しさも続いている。

このような状況なかでも法人理念のもと福祉人材の確保・育成を基本に厳しい経営環境に立ち向かう組織になるよう取り組む。そして、施設が長年にわたり築いてきた福祉サービスを土台として、時代が求める新たなサービスを確実に提供することにより経営改善を果たしていくものとする。

また、法人設立50周年記念事業を実施することにより今後の施設の在り方を内外に示していくものとする。

サービス目標

- (1) 入所・短期利用者の高齢化・重度化および在所期間の短さに伴い重度化対応・看取り支援の多職種協働体制の確立に取り組んできた。その取り組みをより充実させるように努める。
- (2) 団塊の世代が後期高齢者となり、複雑化・多様化するニーズに対して地域包括支援センター・居宅介護支援事業は柔軟に的確に伝えていく。通所介護サービスはそのニーズに対するサービスシフトを模索しつつ、重度化ニーズにも応える。
箱根山荘や筋トレ事業も含め法人内事業連携の強化はもとより、地域の他事業所との連携に努め在宅サービスの充実を目指す。
- (3) 感染防止対策・地震や台風等災害対策など周辺環境を把握し、BCP(業務継続計画)の策定に取り組みリスクに強い施設になるように努める。また、質の高いサービスを目指す施設に相応しいハード面の再整備に取り組む。補助金等を活用しながら、空調・ボイラー・照明等の設備修繕を実施する。

目標達成にむけての重点課題

(1) 業務力向上の取り組み

- 看取りケアのステージ区分・栄養管理票・認知症ケアなどを通じて多職種連携強化に取り組む。また、科学的介護推進体制加算を基本にケアサイクルの見直しを行う。
- 無駄を省き、同職種間および多職種間で効率よく情報伝達、記録をするための記録の電子化を今年度も推し進める。
- 災害をはじめ事故・感染症対策など、実際のリスク体験や様々なシュミレーションに基づき改定しているマニュアルを実践訓練等により徹底する。

(2) 組織力強化と財務状況の健全化

- 各職位の職員像を明確にするために策定した新たな職務基準表に基づき評価システムを導入する。処遇改善支援補助金を法人としての整合性をとりつつ待遇改善につながる給与規程の改定を行う。また、行政はもとより会計事務所や弁護士および業界団体等外部の専門化との連携を深め、効率的かつ強力な組織を目指す。
- 現実的ライフスタイルに合った就業規則等の改定や職員の健康管理の強化やハラスメント対策にも取り組み労働環境の向上を図る。
- 利用率の維持・向上の努力を続けるとともに加算の確実な実施により財務バランスの健全化を進める。また、部署毎に計画を立て取り組んでいる収支改善計画を着実に実施する。

(3) 人材育成・確保の取り組みの継続

- 多様な職員に対応した新キャリアパスシステムの構築に伴い業務基準書で求められる能力が身につくような研修体系の見直しを行う。
- 外国人材の受入制度や介護助手制度の流れを見据え人材確保の幅を広げ、人材確保対策の強化に取り組む

令和4年度 軽費老人ホーム 箱根山荘 事業計画

新型コロナウイルス蔓延防止策による行動制限(外出自粛やえれんな活動の制限等)により入居者の虚弱や持病の悪化からの入院が重なって退居者が増え、見学希望者の減少から入居希望者の減によって10名程度の定員割れを起こしてしまった。一方で依然として建物と設備の老朽化による山荘内環境整備は、喫緊の課題である。

そこで、これまで以上に「定員確保」「設備・住環境の整備」「感染予防」「介護予防と健康維持増進」「事業の継続性向上」を重点目標に掲げて、以下の目標を達成するよう事業を展開する。又、一方で入居者を支える職員の処遇と職場環境を見直し、働きやすい職場づくりを行う。

<基本目標>

定員を確保し、ご入居者の状態に即した援助を提供して、安らぎのある豊かな生活を過ごすため生活環境を調整し、敬愛と連帯に結ばれた家庭的雰囲気のある生活を目指す。

<運営方針>

- (1) 入居者の人格・個性を尊重し、多様なニーズをくみ取って、円満かつ家庭的な雰囲気づくりに努める。
- (2) 入居者が日々安心・快適に過ごせるように環境整え、サービス内容を工夫する。
- (3) 高齢者の生活施設として感染予防を配慮し、入居者の健康管理に留意する。
- (4) 運営方針1~3を達成するために各種規則や、組織・会議体を見直しし、職員の働き方を改善する。
- (5) 定員確保のため、近隣の役所や包括へ広報活動を活発に行っていく。

<重点項目及び重点事業>

(1) 業務継続計画(BCP)の策定

事業継続性を高めてリスクを回避できる体制を作る。災害や感染症に対して箱根山荘独自に現状を把握して、BCPを策定しリスク対策を行い、BCPを基にした訓練を適時行ってこれを見直していく。

(2) 入居者のQOLの維持向上と介護予防に向けた事業展開

① 長寿大学の内容検討

3密を避ける為7講座中5講座を休講している。入居者の団塊世代比率が上がるにつれて、長寿大学の参加が芳しくないものもあって、時代に即した入居者のニーズの変化に対応して、講座内容を改廃しながら開講を検討する。

② 生きがい活動の発掘

世代間で異なる生きがい活動を補完するよう、居住者の持たれている技術・趣味等を発揮できる場を提供する。

- ③ ひな祭り等の伝統行事や、買い物送迎などを計画的に開催して QOL を高める。
- ④ 食生活と健康管理を見直して、健康維持に努める。

(3) 山荘の現状把握と将来構想

創立 50 周年を迎えるにあたって事業の継続性の観点から、山荘の現状を把握し将来を構想する。山荘リノベーション委員会を立上げて、

- ① 箱根山荘の将来を構想・検討して民間財団等の補助金獲得を試みる。
- ② 老朽化した設備・備品の保全、修理に努める。

館内エアコンの取替、食堂・廊下カーペットの取替、電話交換機システムの入れ替え、ボイラーと煙突の点検整備、和式トイレの洋式化と扉の改修等

- ③ 山荘の職員の働き方と職場環境の点検を行って、職員の満足度を高める。

(4) 運営体制の強化

- ① 各委員会の活動を見直し、委員会主体で職員の研修を積極的に行って、職員の質の向上に努める。
- ② 入居者の介護度重症化に伴い、支援方法を再考する。このため自立支援委員会を立ちあげて個別援助できるよう、体制を整える。
- ③ PR 活動を積極的に行うため広報誌とホームページの内容を改変する。

<事業計画>

I. 介護予防に向けた事業の展開について

- (1) ケース会議のあり方を検討し、個別の支援方法を再考する。
- (2) 長寿大学やクラブ活動を見直し、参加者の増員等、充実強化を図る。
- (3) ラジオ体操、にこにこ体操で残存機能を維持し、転倒予防や栄養改善に努める。
- (4) 山荘周辺の清掃や庭木の手入れ等、入居者の環境美化活動を推進する。
- (5) 居室内での編み物や雑巾縫い等、入居者の個別の活動を援助する。

II. QOLの維持向上について

(1) 自立生活支援

- ① 厚生労働省のガイドラインに即し、個人情報保護、高齢者虐待防止等に留意し、入居者の人権を尊重するための活動を積極的に行う。
- ② お正月、ひな祭り等昔からの伝統行事や、クリスマス会、買い物送迎、誕生会、敬老祝賀会、ファミリー会、誕生日外出支援等、一部内容を見直し開催する。
- ③ 入居者との話し合い・懇談会等を通して入居者の意見を汲取り、運営及び事業に反映する。
- ④ 自立度低下の入居者にも細やかに個別の援助体制を強化し、病院受診の付添いや受入先の確保も行う。
- ⑤ 山荘の生活が困難となった利用者の生活の場を確保するため、陽光の園をはじめとした近隣事業所や病院との連携を強化する。

(2) 給食

- ① 適正な食事摂取基準の確保を図り、山荘喫茶や適温給食の充実を図る。
- ② 嗜好調査や残菜調査を行い、入居者の食事提供に活用する。
- ③ 厨房の衛生状況を適時把握して、感染予防を適切に行う。
- ④ 厨房の備品・機器の老朽化に対応する。

(3) 保健衛生

- ① 基本健康診査で血液検査、心電図等を実施し、血圧、体重測定は月1回実施して入居者の健康管理を推進する(採血年2回)。
- ② 感染症予防の強化策を再考し、感染しにくい環境を保持する。
- ③ 朝のラジオ体操・棒体操・にこにこ体操、散歩等の励行により基本的な健康の充実を推進する。
- ④ 医療機関と連携するなど救急を含めた医療の充実を図る。
- ⑤ 布団乾燥、害虫駆除、清掃援助を実施し環境美化を推進する。

III. 運営管理について

(1) 諸会議及び各種委員会の運営の効率化を図る。

- ・ 諸会議の開催では会議録を適切に作成し、保存する。
- ・ 会議録は全職員に回覧し、利用者の求めに応じて閲覧可とする。

(2) 諸会議及び各種委員会の活動内容は適時研修会を行って、全職員に共有する。

(3) 各種委員会の開催について

令和3年4月の「(特養・養護・軽費)設備及び運営に関する基準の改正の内容、解釈」により委員会の名称変更と新規委員会立上げを新年度より行う。新規名称は「 」で示す。

・ 苦情解決委員会

入居者からの苦情に関して多角的な観点から検討し、施設サービスの改善を図る。そのため、目安箱(ご意見箱)を設置、随時入居者からの声を聞き改善に努める。

・ 事故防止委員会 「リスクマネジメント・事故防止委員会」

入居者の安全対策及び施設のリスク管理の向上のため、事故事例の分析・検討、事故防止対策を検討し、研修会を企画・運営する。

・ 虐待防止及び身体拘束廃止委員会 「人権擁護・虐待防止委員会」

入居者の人権擁護を推進するため、山荘で適切な処遇、接遇がなされているか適時点検し、修正を加え、研修を企画・運営する。

・ 身体拘束等適正化委員会

万一、身体拘束を行わなければならない場合に、必要最小限の、適切な方法で最小の期間でなされるよう監視するための活動と研修会を企画・運営する。

・ 「山荘リノベーション委員会、並びに法人50周年記念行事準備委員会」

その他「衛生委員会」「防災委員会」「広報委員会」「食サービス会議」「感染症(感染症対策委員会)」は従来活動を継続する。

(4) 職員研修体制の確立

各委員会で企画運営している研修は、研修委員会を独立させて一元的にまとめて適切に実施されているかを確認する。

① 箱根山荘内外の研修に積極的に参加して職員資質の向上、特に職務を通じた研修(OJT)による実務の充実を図る。資格取得も含めた人材の育成を推進する。

② 他施設への研修に参加するなど、人事交流についても検討する。

(5) 地域社会との交流を深めます。

① 地域で開催される行事等にも積極的に参加し、交流を深める。

② ボランティアの受け入れを行う。

③ 行事等に地域の方々の参加を受入れる。

(6) 各種設備・機械の整備・点検を実施する。

開設後半世紀近くとなり設備・機械類の老朽化に起因する水漏れやトイレの事故が多発しているため、整備・点検を実施する。

(7) その他

・入所見学会と体験入所の実施を随時行う。

以上